

淀川区役所での法律相談のご案内 ※電話予約制

淀川区役所では、「土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権」など法律に関する問題について、大阪弁護士会所属の弁護士による法律相談を行っています。市内在住の方に限ります。**相談料無料、秘密厳守です。**（電話による法律相談は行っておりません。）

問合せ

淀川区役所政策企画課（広聴担当）
電話 06-6308-9683
FAX 06-6885-0534

日 程	毎月第1・3水曜日、第2・4火曜日 ※ 祝日等の関係で相談日を変更する場合があります。 詳しい日程は、右の表をご覧ください。
時 間	午後1時～5時 [1人(組)30分以内] ※ 30分単位、各時間帯の相談枠の中から希望の時間帯を 先着順で指定できます。 ※ 相談内容や事実経過等のメモがあれば、スムーズに相談 できます。 ※ 相談後に弁護士が記録を作成する時間や、入れ替わり の時間なども含みます。
場 所	淀川区役所4階相談室（個室でお話をさせていただきます）
対 象	市内在住の方に限ります。
受付方法	予約専用電話で受付します。 予約専用電話番号 06-6308-9430 受付開始時間 <u>相談日前開庁日の正午から</u>
定 員	第1・第3水曜日、第2火曜日は 先着16名 第4火曜日は 先着8名

月		日			
令和5年	4月	5 (水)	11 (火)	19 (水)	25 (火)
	5月	9 (火)	17 (水)	23 (火)	
	6月	7 (水)	13 (火)	21 (水)	27 (火)
	7月	5 (水)	11 (火)	19 (水)	25 (火)
	8月	2 (水)	8 (火)	22 (火)	
	9月	6 (水)	12 (火)	20 (水)	26 (火)
	10月	4 (水)	10 (火)	18 (水)	24 (火)
	11月	1 (水)	14 (火)	15 (水)	28 (火)
	12月	6 (水)	12 (火)	20 (水)	26 (火)
令和6年	1月	9 (火)	17 (水)	23 (火)	
	2月	7 (水)	13 (火)	21 (水)	27 (火)
	3月	6 (水)	12 (火)	19 (火)	26 (火)

※ 他の区役所での法律相談については、裏面をご覧ください。
区によって受付方法が異なりますので、必ず事前に各区に
お問い合わせください。

予約専用電話番号 06-6308-9430

(※ 相談日前開庁日の正午から受付)

※受付開始時は回線が大変混雑し、つながりにくくなっております。話し中の場合は、改めておかけいただくようお願いします。